

月9,500円でマイホーム

五月六日～三十日

建売住宅申し込みを受け付け

一世帯一住宅の国の政策にもとづいて当市でも長山町2丁目（猿倉地籍）に長山住宅団地を造成し、県住宅供給公社によつて、30戸が建設ことになり、5月6日から30日まで申し込みを受け付けます。

この団地は、村高公民館の東南、淨土寺川を狹んで約300mの所にある1,760坪。上水道、排水路、区画道路、外灯なども完備した絶好の小団地で、建物もコンクリートプレハブ平屋建ての文化住宅です。土地も1戸当たり75坪あり、入居は11月の予定です。

住宅の広さ、金額は次のとおりです。またとないよい機会ですから、遅がさないよう申し込みください。

お申し込み、問い合わせは市役所都市計画課へ。（申し込み締め切り後6月5日頃説明会を開く予定）

募集戸数	土地面積	建物面積	分譲価格		積立金	金融	賃貸
			(予定)	(予定)			
13	約 248m ²	約 54m ²	307,8万円	150,2万円	156万円		
10	約 248m ²	約 61m ²	332,9万円	174,5万円	156万円		

②頭金として入居決定と同時に、積立金に相当する金額を供出し積み立てていた

勝山市告示 第17号

勝山市都市計画用途地域を変更し、次のとおり定めるので、都市計画法（昭和34年法律第100号）第17条第1項の規定により公告し、当該都市計画案を2週間総覧に供する。

昭和45年5月1日

勝山市長 山内謙

1. 種類 都市計画用途地域

2. 区域

用途地域		
種類	西側	東側
庄内地区	約 376.8 ha	58.9 %
新築地成	約 51.2 ha	8.0 %
既存地成	約 54.5 ha	8.5 %
工業地成	約 157.8 ha	24.6 %
計	約 639.3 ha	100 %

- 総務課所 勝山市役所都市計画課
- 観察期間及び時間 本公告の日から5月14日の14日間
(午前8時30分～午後5時)

だきます。この積立金があれば、入居ができる、あとは25年の月賦償還で土地も家も自分のものとなります。

◎申し込み資格

- 本人が住むための住宅を必要とし、積立分譲方法及び住宅金融公庫の融資を受けなければ住宅が購入できない人
- 積立金の積み立てが確実にできる人
- 積立分譲住宅の引き渡しを受ける際に次の資格がある人
 - 同居親族がある
 - 公庫融資金の償還が確実にできる
 - 本人と同等以上の資力か収入のある確実な保証人がある
 - 積立分譲契約による残代金の支払いができる

都市計画変更案のおしらせ

都市計画についての法律が昨年6月全面的に改められ今迄より色々の点で変わりました。こんど当市の都市計画施設（道路、公園、下水道等）のうち道路、用途

勝山市告示 第16号

勝山市都市計画道路、東横貫線、西横貫線、旭立川線を変更し、次のとおり定めるので都市計画法（昭和43年法律第100号）第17条第1項の規定により公告し、当該都市計画の案を2週間総覧に供する。

昭和45年5月1日

勝山市長 山内謙

- 種類 都市施設道路
- 区域

区域	北側	東側	西側	南側	南北	東西
新築地成	約 376.8 ha	58.9 %	約 51.2 ha	8.0 %	約 54.5 ha	8.5 %
既存地成	約 157.8 ha	24.6 %	計	約 639.3 ha	100 %	計
新築地成	約 376.8 ha	58.9 %	約 51.2 ha	8.0 %	約 54.5 ha	8.5 %
既存地成	約 157.8 ha	24.6 %	計	約 639.3 ha	100 %	計

- 総覧場所 勝山市役所都市計画課

- 総覧期間及び時間 本公告の日から5月14日の14日間
(午前8時30分～午後5時)

地域の一部と土地区画整理交通量の適正な配分や土地地域の開発整備等などのたり変更したいと考えています。特に関係地係住民の理解とご協力をお願いします。関係者のみなさんに懇せんが、次の日程で説明会で必要と思われる方やご意見の方は是非ご出席ください。

詳しくは市役所都市計画課へ

説明会の日程

日 時 5月6日午後6時

場 所 市役所

説明順序

- 都市計画用途地域の変更
- 都市計画道路の変更
- 土地区画整理施行区域の変更

(注) 出席者の有無にかかわらず説明順序通り行

勝山市告示 第16号

勝山市都市計画土地区域を次のとおり定めるのを以て定めることとする（昭和43年法律第100号）の規定により公告し、当該区域を2週間総覧に供する。

昭和45年5月1日

勝山市長

1. 種類 都市施設道路

2. 区域

区域	北側	東側	西側	南側	南北	東西
新築地成	約 376.8 ha	58.9 %	約 51.2 ha	8.0 %	約 54.5 ha	8.5 %
既存地成	約 157.8 ha	24.6 %	計	約 639.3 ha	100 %	計
新築地成	約 376.8 ha	58.9 %	約 51.2 ha	8.0 %	約 54.5 ha	8.5 %
既存地成	約 157.8 ha	24.6 %	計	約 639.3 ha	100 %	計

3. 総覧場所 勝山市役所都市計画課

- 総覧期間及び時間 本公告の日から5月14日の14日間
(午前8時30分～午後5時)

都市計画特集号

理事事業を将来の
地利用の効率化
ため、次のとお
います。市民のみ
のみなさんのご
ます。この変更
個々に通知しま
会を行いますの
意見などのある
。

この計画案
にご意見の
ある方は意
見書を市役
所へ提出し
てください

午後6時～9時
会議室

の変更について
寺
を更について
寺
行政区の決定につ
から 9時
かわらず既定期
り行ないます

直整理事業の旅行
るので、都市計画
1号) 第17条第1項
当該都市計画の策

良山內 議
地區議會理事會

重要（力）指標は、反応時間範囲の $\tau = 1$ 分の「小値」
→ 反応時間範囲 $\tau = 1$ 分の「大値」、即ち、 $\tau = 1$
の時間範囲を考慮する必要がある。

地圖等。

所都市計画課
本公告の日から5
】
後5時)

